

協議会ニュース

9号

愛知県自然観察指導員連絡協議会

59.9

{ 考えてみよう }

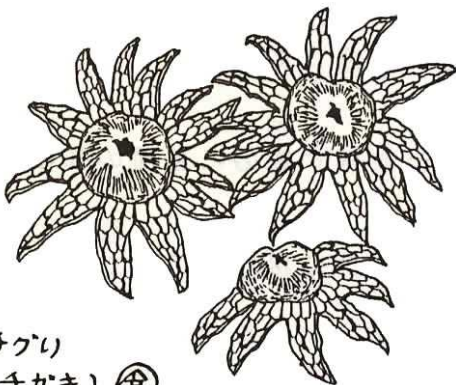
- ・私流の自然よ今日は (宮本敬之助) 1
- ・法制度と自然保護 (永井利幸) 2
- ◎鳳来寺山自然科学博物館20周年記念行事によせて (木村 滋) 5
- ◎環境を知らせる生物 --- 「ムクドリ」 7

{ 支部だより }

- ・東谷山自然観察会について (名古屋東・西支部) 8

{ 会員広場 }

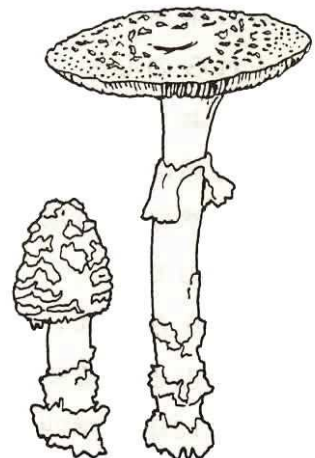
- ・植物の採取について (佐藤国彦) 9
- ◎お知らせ 4
- ◎刊行物案内 6
- ◎会員移動 10
- ◎行事案内 11



ツチグリ
(ツチガキ) ⑧



タマゴタケ ⑧



バニテンガタケ ⑧

図：深谷

~~~~~{ 考えてみよう }~~~~~

私 流 の 自 然 よ 今 日 は

(日頃の行動の弁解の辞として)

宮本敬之助 (知立市)

梅雨の中憩みの晴間がようやく日曜日にはまりこみそうな、  
明日こそは、長い懸案であった月瀬の大杉を訪ねる日となりました。

国指定天然記念物 月瀬の大杉 長野県下伊那郡根羽村月瀬

文明の今日、これを訪ねるには、多分半日の遊山観光のついでで充分と思はれるでしょう。

ところが私、他人様からはいろいろな反論もあるであろうような辛苦多々の手続きを踏まないと、訪ねたことにならないのです。

それを以下に申し上げますと、

月瀬の大杉まで何時間ペタルをこいだら到達するのやら、

153 号線を伊勢神のトンネルを潜り、水別の坂を越え稲武町の武節に下り、更に茶之木坂を登って夏焼の峠に立ち、大野瀬へ急降下してから更に根羽川に沿って溯ればよいことは、地図で何度か調べてわかっているけれど、自転車の日帰りは楽でないことも明瞭なのです。

この計画を知った家族から例によってクレームがきました。

パートナーはいますか

車で行くわけにはいかないのですか

バスはないのですか、稲武からタクシーを使ったら……etc etc

暗に年寄の冷水ではありませんかの声。

それらの心配、親切を振り切って、あえて辛苦の多い方法を選んで大杉を訪ねようとしている基本の理念は、と云うと大袈裟ですが、

「自然は神である。」とまでは云はないけれど、

「自然は神の示す意志なのだ。」そして、それに接するのに私流の作法があるのです。

その作法とは、汗して無心の境地に達した末、自然に接してこそ、神の示す意志として受容できるということなのです。

昭和12年中学四年生の夏、重い荷を担いで奥日光の湯本を出発し、八丁の湯を経て鬼怒沼を通り、三日間の苦行の末尾瀬に入った、あの時の感激が、多感な少年時代の印象として、ずっと持ち続けたものと思うのです。

自然観察会の集りにも殆ど自転車で参加しています。これも本当の自然と語り合うための習慣としてご勘弁願いたいのです。自己顕示欲の現れとか、いろいろ批難もありましょうが、他人様に強制する意志は毛頭ありませんのでお許し下さい。

これが日頃の行動の弁解の辞であります。

つけ加えさせて載きますと、

せめて、巨木とか古木に接する時、その木のすぐ下まで車で行っては損ですよということなのです。

歩くことが不得意であっても敬意を表する意味において、せめて / km は歩いてほしいのです。遥かの山の端に、目的の大杉なり大樟なりを「見付けた時のよろこび」、そこで全体の印象を知るのです。また、丘を越えた途端ウワッと浮び上ってくる黄葉した大銀杏の美、これぞ一期一会の自然との会話にほかならないと思っています。

---

## 法 制 度 と 自 然 保 護

永井利幸（東海市）

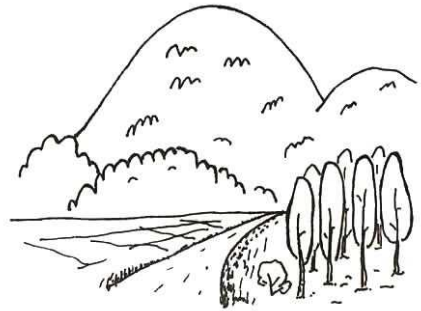
小生は、県庁の自然保護課で、自然公園行政を担当するものである。自然公園は、我が国の自然保護制度の中核をなすもののひとつである。本稿では、その自然公園法にからめて、自然保護について考えてみたい。

我が国の自然公園は、国土が狭いため、土地の多目的利用を前提としている。本県の自然公園もこの例外ではなく、人工林・田畑・宅地を多くとり込んでいる。従って、これら人工林等は、自然公園として不特定多数の人々に利用されるほか、当然のことながら、その本来の使用目的に従っても使用収益される。これについて異論はなかろう。

一方人里からほど近い雑木林や原野は、人工林に転換され、田畑に開墾され、宅地に転用されたりする。すると、今までそこに存在した自然の姿が見えなくなるので、多くの人々がこれに対して愛惜の念をいだき、あるいはその保全を訴えるものも現れる。こんなとき、自然公園法は土地所有者に味方する。なぜならば、事実上の問題として自然公園としての広がり確保するためには、単に公有地のみでは足りず、民有地を多量にとり込まねばならない。その際には、これら民有地は、財産保護の立場から規制

のゆるやかな第2種・第3種特別地域や普通地域として指定されるからである。

かくして、指定当初から開発の可能性を秘めた自然公園であるが、ひとたび指定されると、「自然公園」の名が一人歩きを始める。多くの人は、観光地の一隅で△△国立公園の碑を見て、「国立公園とあるが、何もないね。」と憤慨する。だが、ちょっとわけ知りの人は、「国立公園なのに、こんなに開発が進んでけしからん。」と憤慨する。「公園区域内の開発は好ましくないのだ。」と。ところが、自然公園法は開発をすでに予定しているともいえ、自然公園というだけの理由では開発を阻止できない。たとえばそこに貴重な生物がいても、第2種や第3種特別地域であれば、一定の行為については法の定めに従い許可せざるを得ず、行為の種類によっては手続も必要としない。かくして県は、自然保護団体の皆さんから弱腰だとおしかりを受ける。



ここで改めて自然公園法は、何をどのように守ろうとしているかをみてみたい。同法は、第1条ですぐれた自然の風景地を保護し、利用を増進するとうたっている。この風景地の保護は、建物の建築、木竹の伐採、土石の採取、指定植物の採取等を禁止することによってこれを実現する。ところが、建物の建築も一定の要件を満たせば許可が得られる。その時、その敷地内に指定植物があっても、その保護についてはおおかたの場合かえりみられることはない。つまり、採取を禁止している指定植物も、ブルドーザーでふみつぶすことは黙認しているのである。これは、自然公園法が目的としているのは、自然の保護ではなく、自然の風景地の保護であることによる。風景は、大ざっぱに近景・中景・遠景に区分することができる。自然公園法は、本来スケールの大きい風景地の保護を念頭においているので、規制する対象は中景・遠景に影響を与える行為に片寄りやすい。しかも、土地に関する規制である以上、少々荒っぽい表現になるが、土地所有者の意向をまげてまで、自然公園法は雑草を保護できるだけの権限はもっていない。

小生は、本稿で法制度の欠陥を問題とするつもりではない。どんなに良い法制度であっても、それが守ろうとしている対象や社会情勢は固定的で

はなく、法制度にオールマイティを求めるのは無理である。では、どうすればよいか。方法は幾つかあろう。例えば、ナショナルトラストのように、資金を出し合って土地を買いとって自然を守る。また、自然観察会などを行って、自然のすばらしいしくみを多くの人々に知らせる、等々。要は、自然を愛し、それを守り育てる人間の心を育てること。これこそが、今最も求められる自然保護活動ではなかろうか。優しく自然を見守る心なくしては、どんなにすぐれた法制度も画餅と化す。逆に、法制度に少々足らざるところがあっても、多数の心ある人々の努力をもってすれば、これを補い、あるいは改ためることすらできよう。

読者は、自然観察指導員であるから、より多くの人々の目を自然に向けさせ、自然を愛する優しい心の持ち主が一人でも二人でも増えるよう努力されたい。みずからの手で、自然を守り育てようとする多勢の人々の力がなければ、孫子の代まで良好な自然が残されるとは限らない。

---

#### 〔お 知 ら せ 〕

※ 協議会では、本年度に「自然観察の着眼点」というテーマで、自然観察に際して観察テーマをどのようにしてみつけるか、対象をどのように見たらよいかを、レポートとしてまとめる予定です。会員の皆様の御考えをお寄せください。（12月末迄に佐藤まで）また、レポートのとりまとめに御協力くださる方も募集しています。御申出ください。（ただし、月3回程度打合せに出れるか、手紙で意見交換できる方。）

※ 緑の国勢調査でタンボポを調査された方は、事務局（自然保護課保全担当）までお送りください。特に、尾張部、西三河中北部、山間部のデータが不足しています。

※ 自然観察指導員講習会は、59年度は実施しませんでした。60年度は9月15日頃に、愛知県や日本自然保護協会の協力を得て開催することに決まりました。

※ 自然観察指導員のバッチが、段戸裏谷（設楽町）に落ちていました。お心当たりの方は事務局（県自然保護課村田）まで御連絡ください。

## 鳳来寺山自然科学博物館開館20周年

記念行事「仏法僧展」によせて

木村 滋（新城市）

緑いっぱいに入れられ、「自然の不思議とおもしろさを学ぶ博物館」。ここ国の天然記念物に指定された鳳来寺山の麓にある鳳来寺山自然科学博物館は、昨58年で開館20周年を迎え、記念行事の「仏法僧展」が開催された。

過去17年に亘って利用させてもらった者として、心より祝福したい。今迄に多くの博物館巡りをしてきたが、この博物館ほど異色あるものはないだろう。即ち、自然博物館の名の通り、「モリアオガエル」の産卵池あり、野猿が裏庭の山ユリを食べに来たり、前を流れる清流には淡水魚が観察でき、その餌となる水生昆虫も豊富である。

したがって、登山時に立寄って学習し、下山時には観察したものを復習できるという大都市近くの博物館ではみられぬ利点がある。同館の一般行事は他館とあまり変りはないが、毎年特別展を開催して自然との身近なふれあいができる特色があり、特に今回は全国の博物館としては初の「仏法僧展」を開催し、筆者も微力ながらそのお手伝いをさせて頂いたので、ここにその大略を紹介する。

ブッポーソーと鳴く鳥は、コノハズクで、そのコノハズクは県鳥であることは周知のことである。その展示は、同館のコノハズクコーナーと隣の大講堂で公開され、プロログとして姿のブッポウソウと声のブッポウソウの写真・学名・分布等、数少ない館職員が永年に亘り貴重な時間を割き休日も返上して脚で嫁いだ記録写真と資料や説明が展示された。順を並べると、その鳴声がコノハズクであることが判ら

ぬ古の時代の古文書類、「後夜聞仏法僧」の詩で名高い弘法大師ゆかりの高貴寺（高野山は誤り）の全景（大阪府富田林市）、仏法僧のラジオ放送で一躍鳳来寺山が有名になった（群馬県葉山の失敗もあって）ことと両山の写真と説明が特筆すべきもので、その他分布図などのパネル、仏法僧をおり込んだ「鳳来小唄」、TVになってからの中継録画風景、ついでこれこそ



一般には知られないコノハズクの生態について、大いさ、卵（ほとんどの人は実物を見たことはあるまい。）の写真、拾われたコノハズク20年の集大成のコノハズク展表彰額、コノハズクの保護、不幸にして死んだコノハズクの剥製について、様々な表情（スナップが素晴らしい）、歌人若山牧水の写真の歌碑の拓本。そして、エピローグ、これは人を非常に引きつけるもので、ブッポーソーと鳴く鳥がコノハズクであること確認した影の功労者中村幸雄・西島勇の両氏を当時のラジオと共に掲げてあること、鳳来寺山の仏法僧研究に多大の貢献をされた梅村甚太郎先生、初代鳳来町長として仏法僧のことを取上げた加藤淳氏の文献資料……etc。

パネル数28、古文書17冊、コノハズクとブッポウソウ（姿）に関する文献及び資料 152点、図鑑類10冊（含外国）、生態及び記録写真126枚。殊に10年に亘りコノハズクの初鳴日を記録された努力に敬意を表し、ここに掲げるとともに、この鳥が初夏－夏鳥であることを付記しておく。（例外として越冬記録の文献もある。）

〔初鳴日〕

| 年  | 50   | 51   | 52   | 53   | 54   | 55   | 56   | 57   | 58   | 59   |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 月日 | 4.26 | 4.28 | 5. 3 | 4.23 | 5.11 | 4.26 | 5. 2 | 5.13 | 5.10 | 4.30 |

鳳来寺山自然科学博物館調

この特別展は残念ながら夏の展示会をひかえているため7月末で終るので、筆者としては20周年記念にあやかり記録写真や文献をコピーさせて頂き、ミニ仏法僧展記録を残すべく準備中である。なお、この特別展の期間中、コノハズクの貴重な文献を閲覧させて頂き、かつ惜しめない御指導をいただいた博物館松井管理課長に感謝いたします。

〔刊行物案内〕

- ◎「渥美半島植物記」 恒川敏雄著 B5版 P.553 （申込先：鈴木友之）  
（豊橋から渥美半島における植物の状況、写真） ￥ 6,000
- ◎「長久手町史 資料編2 自然」 発行：長久手町 B5版 P.492  
（地質の状況、植物・動物リスト、災害史等、写真） ￥ 5,000

〔 環境を知らせる生物…… 2 〕

「 ム ク ド リ 」 - - - - 人間とともに暮らす鳥

現在都会に多い留鳥のベスト5は、スズメ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバト、カラス類といったところでしょうか。そのうち、前2者は特に人間に対する依存度が強い野鳥であり、後3者は環境適応力の強さにより都会でも生息できる野鳥といえるでしょう。このうちから、環境指標生物として、今回はムクドリをとりあげてみました。

ムクドリは、愛知県では渡り鳥であるコムクドリ等とともにムクドリ科に属します。ギュルッ・ギュルルッという独特の鳴き声、地上にいる時によく目立つオレンジ色の足とごましお頭、そして飛んだ時の特徴的な短い尾を持つという識別しやすい鳥で、名古屋でも東山公園、名古屋城などはもとより、大都会の真中、栄公園でも見ることができます。それに対して、これまで北設楽郡では全く見ることはできませんでした。

しかし、環境の変化とともに野鳥の分布も変化しています。人間への依存度の高いムクドリは、山間地域での街並拡大や大規模開発に伴い、その分布を拡大しつつあるように思われます。私の観察した範囲では、北設楽郡への進入は昭和53年東栄町が最初となっています。これは、同町本郷地内に建設された中部電力の変電所の完成の一致しています。また、設楽町では昭和56年に、稲武町では昭和57年に初めてムクドリを確認しました。今のところ、津具、豊根、富山の各村ではまだ確認していません。

このように、人間による開発とともに勢力を拡大しているムクドリの今後の動向は、自然環境のバロメーターとしておもしろい題材ではないでしょうか。

なお、山間地等でのムクドリの初認について、他に観察された方があれば、御教示くださるようお願いします。

(前回の記事で、タガメをカメムシ科と書きましたが、タガメ科の誤りでした。しかし、タガメはカメムシに近いなかまです。)

〔北岡明彦〕

## 東谷山自然観察会について

名古屋支部（東、西）

名古屋支部では59年度に3回の自然観察会を計画していますが、去る5月20日に第7回の東谷山（守山区）自然観察会を終えました。

支部独自の観察会で、広報については、各新聞に掲載を依頼したり、各会員が手分けしてポスターをはったりしましたが、一般の参加者は4名という少なさでした。しかし、地元の子供会の行事に加わることができたため、一応50名ばかりの参加となりました。

観察会の内容としては、名古屋支部が従来行ってきたように、森のしくみとか土壌生物、シダ植物などをテーマとして考えていましたが、今回は自然にはあまり関心のない主婦とか低学年の児童を主とした構成で、指導者の意図がからまわりした点多々あったようです。

次に、観察会の結果に対する指導員の意見の一部を紹介します。

「自然に全く関心のなかった者、幼児等を対象とした観察の方法を検討していく必要がある。特に幼児や低学年の子は、自然に触れながら、時にはゲームなどを混じえたりして楽しく過す観察会とすべきで、指導員の話し方もやわらかい調子でやさしく説明できるよう努力しなければならない。観察会の運営も指導者間でよく話し合っって雰囲気づくりを考える必要がある。」また、「班に指導員が複数つく場合は、指導員相互の役割や説明場所の分担を考えないと、観察会を通してみた場合に会の趣旨がぼけてしまったり、参加者にとまどいを与える恐れがある。また、お互いに話の腰を折ったり、説明者の意図を壊したりすることもあり、指導員としての節度も守らねばならない。」その他、「司会の進め方にマニュアルがあるとよい。」「広報のやり方をさらに検討すべき。」「参加者に会の進め方等をあらかじめ伝えておく必要がある。」等の意見がありました。

また、参加者に対して葉書を渡し、感想等を書いてもらいましたので、その一部も紹介しましょう。

「東谷山をこまかく見ていくと、いろいろな植物、こん虫、鳥などとてもたくさん生きものがいるんだなあ、と思いました。」「私は自然観察会でいろんなことを知りました。たとえば草や木の名前、虫の名前、それ

から時計で方向を知ることです。今までうるしはかぶれるということだけは知っていたけれど、どんな形をしているのかさえ知りませんでした。でも、今回の観察会でうるしばかり目につくほどよくおぼえました。」「フルーツパークの観賞会だと思って出席したら、思いがけず東谷山の観察会で、六十路に近い私でしたが、大変楽しく一日を過ごしました。始めてこんなグループの会があることを知りました。自然の山を観察して勉強出来るという事は素晴らしいと思います。広く宣伝して皆様をおさそいし、又参加できる日を楽しみにしております。少し利口になり人に教えることが出来ます。自然の強さ、深さを知りました。」

名古屋支部では、初心者どうしがお互いに手さぐりの状態で、自然のしくみをどのように指導するかを、個々の観察会を通して探ってきました。その熱意と努力は参加者にも伝わっていることと思っています。知識より誠意の方が大切な時もあります。しかし、今後はこれに加えて、自然観察の楽しさを伝えることも学ばねばならないでしょう。

(佐藤)

---

#### ~~~~~{ 会員広場 }~~~~~

#### 植物の採取について

佐藤国彦（日進町）

支部の観察会などに出て気になることに、植物の採取があります。「これは何だろう。」「どれどれ」といって引き抜く。「ああ、ここに毛があるから〇〇だ。」といって渡す。「ふーん」と見ってからポイと捨てる。こんな場面によく出合います。その植物を採らなければ観察できない場合とか、標本として有効に活用する場合には、貴重性などを考えたうえで、採取することも止むを得ないでしょう。しかし、採らないでも観察できる場合は、屈みこんで調べればよいでしょう。さらには、採らないでも観察できるような方法を考えていきたいものです。

私は、自然観察の場では基本的に生物等の採取は行ふべきでないと考えています。その理由の1つは、もし我々が本当に自然を愛し、生き物を大切に思うならば、むやみに採ることはできないはずと考えるからです。花

の美しい植物、数少ない植物しか大切にしない人が本当に植物を好きだといえるでしょうか。さらに、どんなありふれた植物にも、美しさや自然の神秘があること、そしてそれに関係する多くの動物がいることを伝えることも、自然保護のための自然観察にとって大きなテーマであるはずです。

第2に採取して観察することは、名前を調べることを優先しています。名前を知ることが大切でしょうが、それはあくまでも観察の出発点であり手段に過ぎません。観察に際しては、その植物がどんな場所で、どのように生活しているか等に注意すべきですが、ポイと引き抜く態度の中には、そうした観察をすることがともすれば欠けてしまうからです。

第3に、自然は個人のものでなく、人類すべてのものであるとすれば、勝手に採取することは自然を私する態度につながります。やがては、誰も見ていなければ、平気でどんな植物でも持っていつてしまう山草屋になってしまうことを恐れます。他人とともに自然を楽しむ心を育てませんか。

なお、農作物の害になる雑草や家の周りの雑草を除去することは、ここでいう採取とは別問題と考えます。人間が自分達の生活を守り、生活環境を快適なものとするために必要なことだからです。

採取問題は、自然保護を考える格好のテーマといえます。もう一度、改めて考えてみませんか。

---

#### 〔 会 員 移 動 〕

- ◎加入 ・ 木見尻哲生 (名古屋東) 学生 No.3612  
名古屋市千種区朝岡町 1-43 ふじ美荘 (052-782-3236)
- ・ 高橋三月 (名古屋西) 学生 No.3752 (052-671-1380)  
名古屋市熱田区六番 1-13-11 第2かわつコーポ F号
- ・ 中井康夫 (知多) 佐布里小学校  
知多市日長 オコシ 1
- ◎脱退 ・ 金森英也 (長久手町) ・ 松井宝一 (名古屋市)
- ・ 鈴木利男 (平和町) ・ 遠山孝志 (春日井市)
- ・ 羽柴裕史 (桑名市) ・ 太田光男 (新城市)

〔 行 事 案 内 〕

| 期日           | 主 催           | 内 容                           | 備 考                 |
|--------------|---------------|-------------------------------|---------------------|
| 59<br>99.15  | 東三河支部         | 自然観察会 { 一般募集 }<br>葦毛湿原 (豊橋市)  | 葦毛湿原駐車場<br>10:00    |
| 9. 23<br>(日) | 尾<br>尾張支部     | 月例観察会・観察会現地調査<br>(犬山市)        | 犬山遊園駅<br>8:30       |
| 9. 29<br>~30 | 協議会<br>自然保護協会 | 自然観察指導員研修会<br>(伊良湖国民休暇村)      | タカの渡りと<br>海岸植生      |
| 10.77<br>(日) | 奥三河支部         | 自然観察会 { 一般募集 }<br>面ノ木峠 (稲武町)  | 面ノ木峠駐車場<br>10:30    |
| 10.12<br>(金) | 知多支部          | 室内懇談会<br>(於阿久比町中央公民館)         | 6:00                |
| 10.14<br>(日) | 尾張支部          | 自然観察会 { 一般募集 }<br>善師野周辺 (犬山市) | 善師野駅<br>10:00       |
| 10.21<br>(日) | 名古屋支部         | 自然観察会 { 一般募集 }<br>長久手町自然歩道    | 長久手町役場<br>10:00     |
| 10.28<br>(日) | 西三河支部         | 自然観察会 { 一般募集 }<br>六所山 (豊田市)   | 豊田市少年自然<br>の家 10:00 |
| 〃            | 知多支部          | 自然観察会 { 一般募集 }<br>大池公園 (東海市)  | 東海市役所<br>10:00      |
| 11. 4<br>(日) | 名古屋支部         | 野外研修会<br>(名古屋市緑区内)            | 詳細未定                |
| 11. 9<br>(金) | 知多支部          | 室内懇談会<br>(阿久比町中央公民館)          | 6:00                |
| 11.14<br>(水) | 名古屋支部         | 例 会<br>(於名古屋芸術創造センター)         | 6:30                |
| 11.18<br>(日) | 知多支部          | 観察会「南知多の地質」                   | 野間駅<br>9:30         |

{ 後 記 }

・暑い暑い夏も終りをつけ、さわやかな季節となってきました。夏の終りとはホッとする反面一年の峠を過ぎたというあせりのようなものを感じる時でもあります。それはともかく、野山を歩くには快適な時です。指導員は、まず外へ出ましょう。そして感じた事、見た事を協議会ニュースに投稿しましょう。(会員広場は、越湖までどうぞ。)